大松前川水系河川整備基本方針

平成 20 年 6 月

北 海 道

## 大松前川水系河川整備基本方針

### 目 次

| 1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
|-------------------------------------------------------------|---|
| (1)流域及び河川の概要                                                | 1 |
| (2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針                                     | 4 |
| 2 . 河川の整備の基本となるべき事項                                         | 6 |
| (1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項                            | 6 |
| (2)主要な地点における計画高水流量に関する事項                                    | 6 |
| (3)主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項 ・・                      | 7 |
| (4)主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項                      | 7 |
|                                                             |   |
| (参考図)                                                       |   |
| 大松前川水系流域概要図                                                 | s |

#### 1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

#### (1)流域及び河川の概要

大松前川は、北海道渡島支庁南西端に位置する松前町の丸山 (標高 525.2m)付近にその源を発し、小支川を合流させながら南流し、松前町市街地を貫流して津軽海峡に注ぐ、流域面積 6.2km²、幹川流路延長 5.2km の二級河川である。

松前の語源は、(1)マツ・オマイ、(2)マト・マイ(婦人のいるところ)、(3)マツ・オマ・ナイ(崖の崩れているところ)、(4)マトマ・ナイ(川を表している)等の諸説があるが、歴史的背景から、(1)、(2)で先住民(蝦夷)の住む地に、和人の女性が住むという珍しさを表していると言われている。

流域内は、その約 96%を山地森林で占めているが、河口に近い平地には、松前町役場、警察署、渡島支庁松前総合庁舎、松前町町民総合センター等が集まる地域行政の中心であり、その周囲には、住宅、病院、飲食店などが広がっている。

松前町の歴史は古く、鎌倉時代には和人が移住したと言われ、江戸時代、松前藩の設置を契機に、大松前川に隣接する海岸段丘上に松前氏城跡、福山城跡(国史跡 \$10.6.7)が築造され、蝦夷地支配の中心となってきた。明治以降はその機能が低下するものの、松前町の中心として発展し、現在に至っている。古い歴史を持ち、国史跡の城跡と道内有数のサクラの名所として、また、松前安越道立自然公園など恵まれた自然景観を生かした観光地としても重要で、古くから生活・文化と関わってきた本川の治水・利水・環境の意義は極めて大きい。

流域の地質は、源流部付近では主に輝石安山岩よりなる新生代新第三紀の福山層下部が、その中流域には主に流 統岩 凝 灰岩よりなる新生代新第三紀の福山層上部が分布し、市街地が広がる下流域は、砂・砂礫などによる第四期沖積層で構成されている。

流域の気候は、対馬海流の影響を受け、年平均気温は約11 と道内では温暖な地域である。また、年降水量は約1,300mmと北海道の中では降水量の多い地域であり、夏季の降雨が比較的多い。

大松前川は、これまで、豪雨による出水で河岸が決壊した際などに護岸が設置されてきたが、計画的な河川改修が行われていないため、部分的に流下能力が不足している。平成 17 年 8 月の豪雨では、松前町市街地で約 6ha の浸水被害が発生したことから、地元より河川改修の早期実施が求められている。

河川空間の利用は、大松前川の河岸に沿って家屋が連なり、河岸に積ブロック護岸が設置されていることなどから人々が近づきにくく、河川空間の利用が見られない。また、大松前川は、松前城資料館として復元された松前城の天守閣を河口から望むことができるなど、古い歴史のある町を流れる河川であるが、コンクリート護岸が設置されており、城下町を流れる川としての景観が形成されていない。

河川水の利用としては、現在、かんがい用水などの利用はない。

大松前川の上流域は、大部分がチシマザサ・ブナ群団となっており、丸山から伸びる源流部の尾根に、僅かにササ・ダケカンバ群落が見られる。

神明橋上流に設置されている治山ダムまでの中流域は、エゾイタヤ・シナノキ群落が大部分を占め、右岸にはスギ植林が点在している。川沿いにはオノエヤナギやオニグルミなどの樹木、オオイタドリ、クマイザサなどの他、水辺に見られるヨシやシャク、ミゾソバなどの植生が見られる。

市街地が広がる下流部は、右岸の河岸斜面にオニグルミやエゾヤマザクラなどの樹木、アキタブキ、オオイタドリ、オオヨモギ、セイヨウタンポポ、タチツボスミレなどの植生が見られる。

魚類では遡下回遊魚であるアメマスやカンキョウカジカ、トウヨシノボリ、アユ、 ミミズハゼ、ルリヨシノボリが確認されている。

鳥類では、河道内にはカワガラス、ハクセキレイが、森林にはクマゲラやオオタカなどの猛禽類が確認されている。

哺乳類は、ヒグマを始め、キタキツネ、エゾタヌキなどが生息し、爬虫類はカナヘビやマムシが、両生類はエゾアカガエルが確認されている。

水生昆虫では、中流域~上流域にヨシノマダラカゲロウ、ウルマーシマトビケラなど が確認されている。 陸生昆虫類は、ベニシジミ、オニヤンマ、シオカラトンボ、ヒガシカワトンボ、オカワトンボ、ミンミンゼミ、アブラゼミなどが確認されている。

大松前川の水質については、生活環境の保全に関する環境基準の類型指定は行われていないが、平成18年度の調査によるとBODの平均値は神明橋地点で0.3mg/l、馬坂橋地点で2.1mg/lで、神明橋地点でAA類型、馬坂橋地点でB類型程度である。

#### (2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、水害の発生状況、河川整備の現状、河川の利用状況、流域の文化及び河川環境に考慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに次のとおりとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、大松前川流域の社会・経済的な重要度や道内の他河川とのバランスを図りつつ、河道の掘削等により河積を増大させ、計画規模の洪水の安全な流下を図り、沿川地域の家屋等を防御するものとする。

整備途中段階における施設能力以上の洪水や計画規模を上回るような洪水に対しては、水防管理者等の関係機関に対して河川情報等の確実な伝達やハザードマップの作成支援等を行うなどして、関係機関や住民と連携を図りながら洪水被害の軽減に努めるものとする。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、現在のところ水利用はないが、関係機関などと連携を図りながら、適正かつ合理的な水利用が図られるよう努めるものとする。また、今後、水量・水質の把握に努め、魚類の生息する流域の良好な水環境の保全が図られるように努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、市街地が広がる下流部において、魚類や水生昆虫などが確認され、右岸側の河岸斜面には河畔林も形成されていることから、これら動植物の生息・生育環境に配慮する。また、上流域の大部分が森林で占められており森林が河川環境の保全に果たす役割が大きいため、関係機関や住民と連携を図りながら、この森林環境と共に後世に残すべき良好な河川環境となるよう努めるものとする。

景観については、松前城下である松前町市街地における景観と河川が総合的に調和するよう、親しみやすい川づくりを行い、まちの歴史・文化を生かした市街地の景観が保たれるよう努める。なお、実施にあたっては、時間の経過を考慮して、周辺の風景になじむよう施設の配置、形態・材料・色彩などの選定に努める。また、松前町のまちづくり計画である「松前町歴史を生かす街並み整備計画」に配慮する。

河川の維持管理については、災害の発生防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の総合的観点から、適切な実施に努めるものとする。

また、河川に関する情報を地域住民に広く提供・共有することなどにより、河川管理者と住民の連携、河川に対する愛護精神の育成、環境教育の支援並びに住民参加による河川管理が図られるよう努めるものとする。

なお、以上の実施にあたっては、地域住民や各分野の専門家の意見を踏まえながら、 河川の総合的な保全と利用に努めるものとする。

#### 2.河川の整備の基本となるべき事項

#### (1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピ - ク流量は、平成 17 年 8 月の既往洪水を考慮して、馬坂橋基準地点にお いて 60m³/s とし、全量を河道へ配分する。

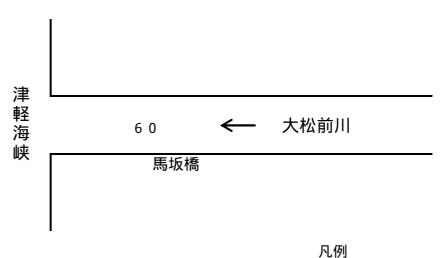
基本高水のピ - ク流量一覧表

(単位:m³/s)

| 河 川 名 | 基準地点名 | 基本高水の<br>ピ - ク流量 | 洪水調節施設<br>による調節流量 | 河道への配分流量 |
|-------|-------|------------------|-------------------|----------|
| 大松前川  | 馬坂橋   | 60               | -                 | 60       |

#### (2)主要な地点における計画高水流量に関する事項

大松前川における計画高水流量は、馬坂橋基準地点において 60m³/s とする。



: 基準地点

計画高水流量配分図 (単位:m³/s)

(3)主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項 主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

| 河川名  | 基準地点名 | 河口からの距離(km) | 計画高水位 T.P(m) | 川幅(m) |
|------|-------|-------------|--------------|-------|
| 大松前川 | 馬坂橋   | 0.26        | + 4.65       | 8     |

(注) T.P.: 東京湾中等潮位

(4)主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

大松前川における水利用としては、既得水利権はない。また、過去に渇水被害が生じた事例もない。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、流況等の把握を行い、利水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮し、定めるものとする。

# 大松前川流域概要図

